

白井市国民健康保険税の 税率改定の見直しについて

白井市 健康子ども部 保険年金課

目次

- 1 国保制度と白井市の位置づけ
 - (1) 国保の制度概要
 - (2) 県と市の役割分担
- 2 国・県の動向
 - (1) 保険料水準の統一化
- 3 市の国保の現状
 - (1) 市の国保財政の歳入歳出の構成
 - (2) 国保被保険者数の推移
 - (3) 国保税収の推移

目次

3 市の国保の現状

(4) 国保税の収納率の推移

(5) 国保の医療費の推移

(6) 国保事業費納付金の推移

(7) 国保財政の収支

(8) 県が示す標準保険税率と白井市の税率の比較

(9) 白井市国民健康保険運営協議会への諮問・答申

目次

4 今後の見通し

5 どのように改定するか

第1回会議(令和8年5月)審議事項

(1) 目的

(2) 基本的な考え方

(3) 具体的な改定案

(4) 現行税率と改定後税率の比較(令和8年度標準保険税率で試算)

(5) 改定後の国保の収支の試算

目次

6 見直し後の世帯の影響

7 国保被保険者の皆さんが健康であるために・・・

1 国保制度と白井市の位置づけ

(1) 国民健康保険の制度概要

国民健康保険は、
国民皆保険を支える公的な医療保険です。

- ・国民全員が保険に加入し、全員が保険料を支払うことで、お互いの負担を軽減し、ケガや病気のリスクを社会全体で支え合う仕組みのこと。
- ・他の健康保険に加入できない人が加入する保険
- ・加入者全員が基本料金（応益を払い、所得の多さに応じて支え合う仕組み）

1 国保制度と白井市の位置づけ

(1) 国民健康保険の制度概要

近年の国保
加入者の現
状



★年齢構成が
高くなっている

★医療費の水
準が高くなっ
ている

★所得水準が
低くなっている

75歳

退職

就労

後期高齢者医療保険
(原則75歳以上)

国民健康保険
(自営業・無職等)

被用者保険

(会社員、その扶養家族)

※近年の被用者保険適用拡大により増加傾向



老年

年齢

若年

1 国保制度と白井市の位置づけ

(2) 県と市の役割分担

平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となっています。

- ・国民健康保険は平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した国民健康保険事業費納付金を都道府県に納付することで、都道府県から保険給付に必要な費用を全額、保険給付費等交付金として支給される制度改革が行われました。

2 国と県の動向

(1) 保険料水準の統一化

○目的・意義

都道府県内での保険料水準の格差を解消し、被保険者間の公平性を確保するとともに、高額医療費による小規模保険者の財政変動を抑制し、国保財政の安定化を目指す。都道府県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得・同じ世帯構成であれば同じ保険料となるように、保険料の算定基準を完全に統一する。

○目標時期

令和15年度までの移行を目指しつつ、

遅くとも令和17年度（令和18年度保険料算定）までの移行を目標とする。

出典：厚生労働省「保険料水準統一加速化プラン」関連資料による

2 国と県の動向

(2) 第2期千葉県国民健康保険運営方針

○目的

国民健康保険の財政運営の安定化を図りつつ、保険料水準の統一や医療費適正化等の取組をより一層進め、「国民運営の都道府県化」の更なる深化を図る。

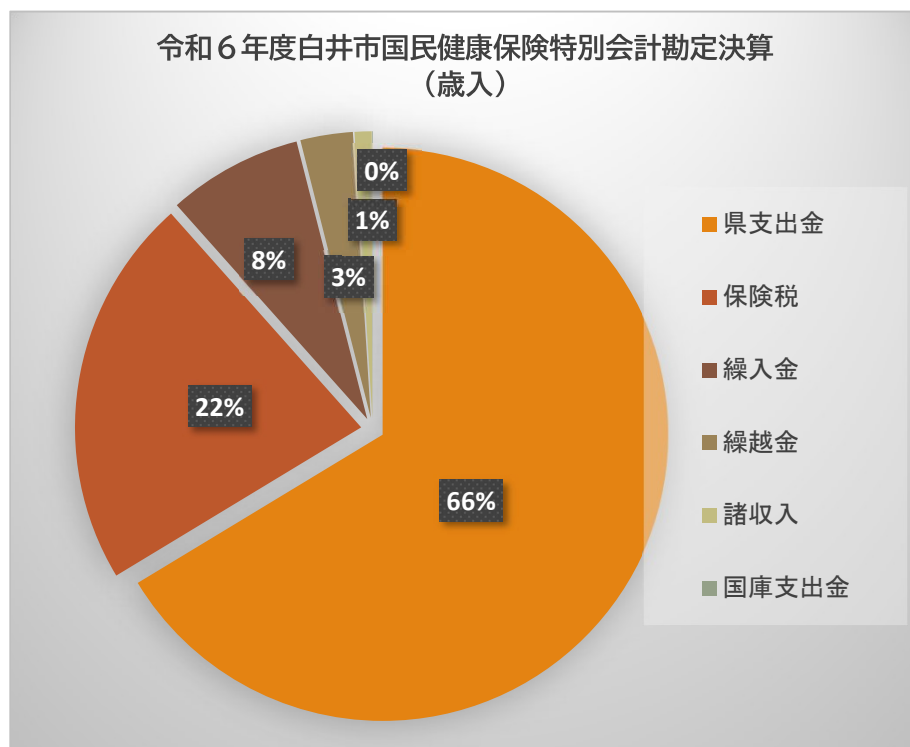
○方針（一部抜粋）

- ・市町村の標準的な保険料の算定方法を**2方式（所得割・均等割）**とする
- ・令和7年度から**医療費水準の反映を段階的に縮小し、令和11年度に廃止する（納付金ベースの統一）**
- ・将来的に県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得・同じ世帯構成であれば同じ保険料となること（保険料水準の統一）

出典：第2期千葉県国民健康保険運営方針の概要による

3 市の国保の現状

(1) 市の国保財政の歳入歳出の構成

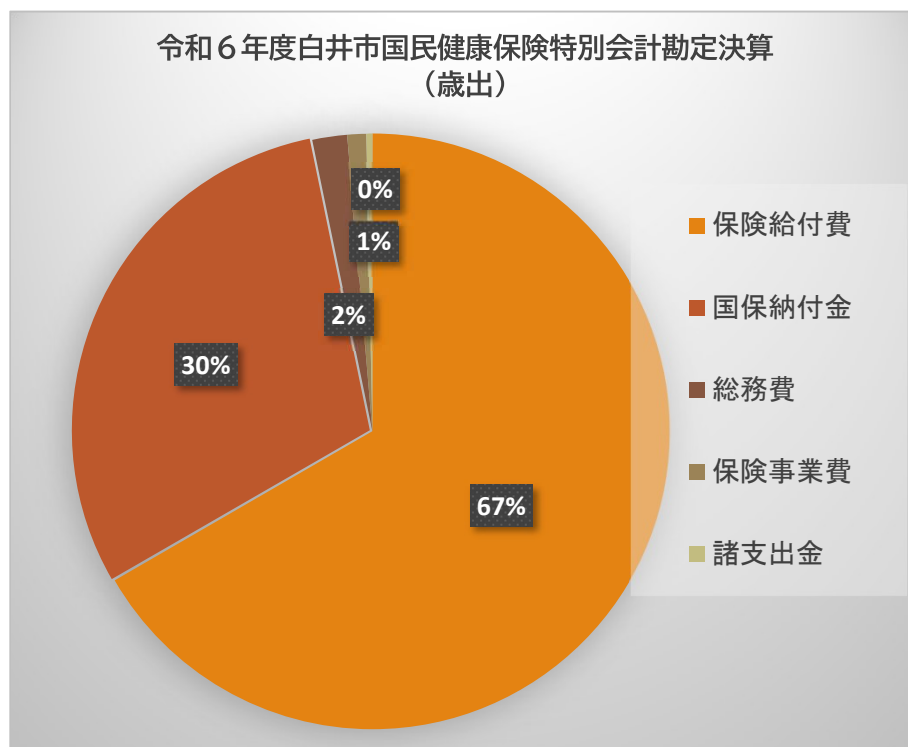


国保歳入の構成比率

- ・県支出金(保険給付費等交付金、健康増進事業補助金)が全体の7割を占めています。
- ・国民健康保険税(医療給付費、後期高齢者支援、介護納付金)が全体の2割を占めています。

3 市の国保の現状

(1) 市の国保財政の歳入歳出の構成



国保歳出の構成比率

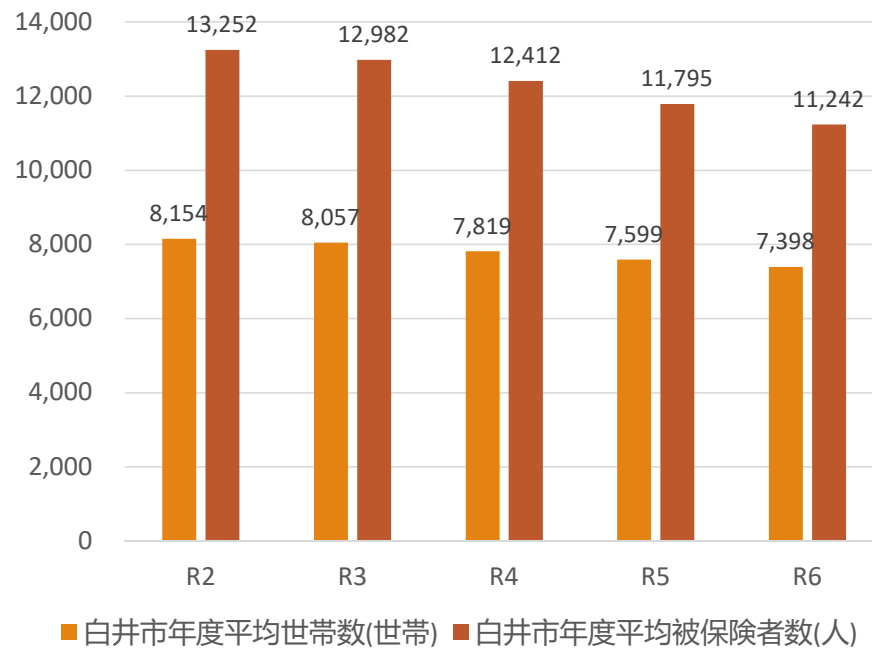
- ・保険給付費が全体の7割を占めています。
- ・国民健康保険事業費納付金が全体の3割を占めています。

※国保の会計(特別会計)は、「利用する人から費用分の財源を納めていただく」という考えのもと、市全体の財源とは別に、独立して歳入・歳出を管理しています。

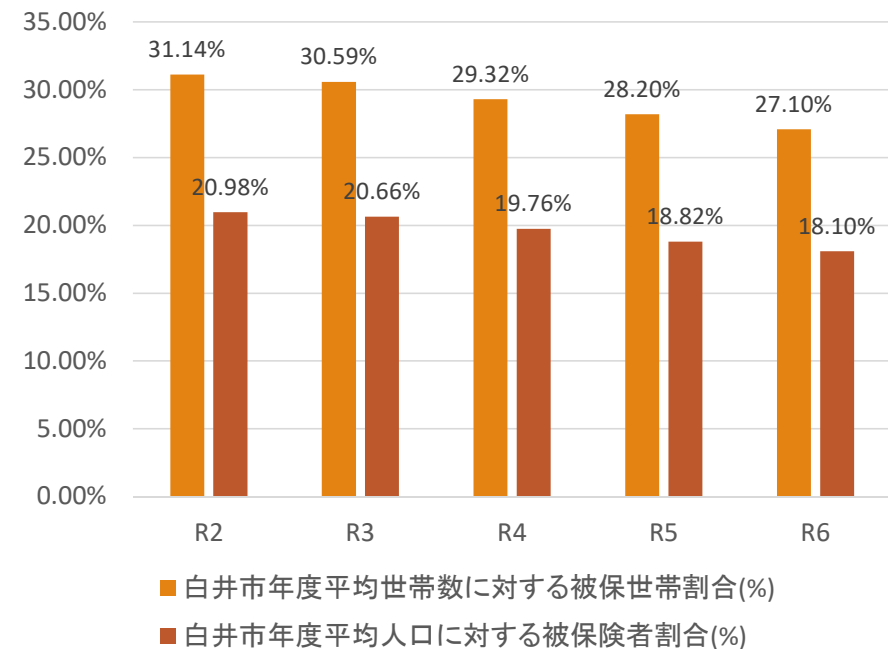
3 市の国保の現状

(2) 国保被保険者数の推移

国保被保険者の推移（世帯数・被保険者数）



国保被保険者の推移(世帯割合・被保険者割合)

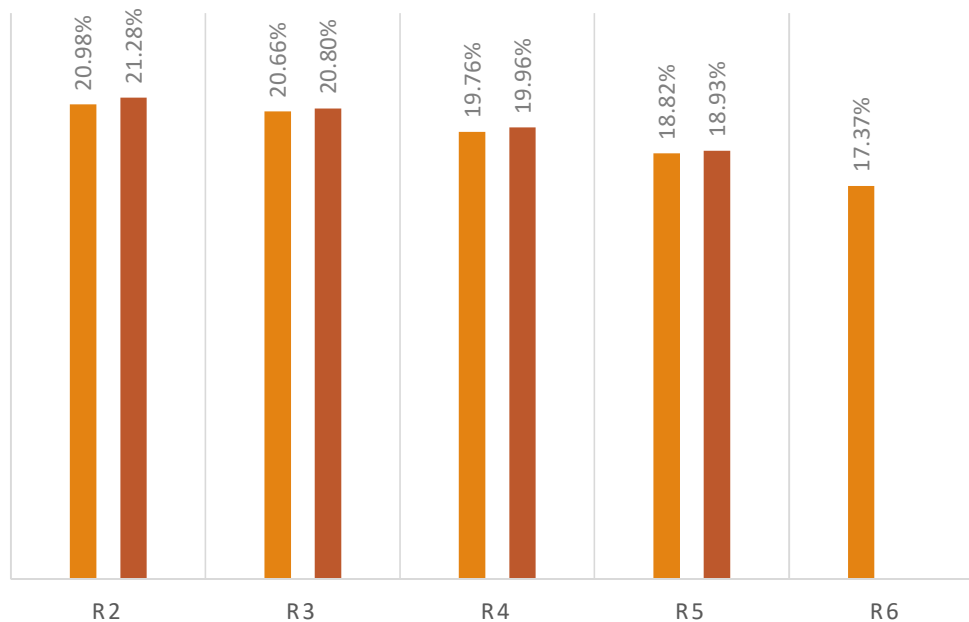


3 市の国保の現状

(2) 国保被保険者数の推移

国保被保険者数（千葉県との比較）

■ 白井市年度平均人口に対する被保険者割合(%)
■ 千葉県年度平均人口に対する被保険者割合(%)



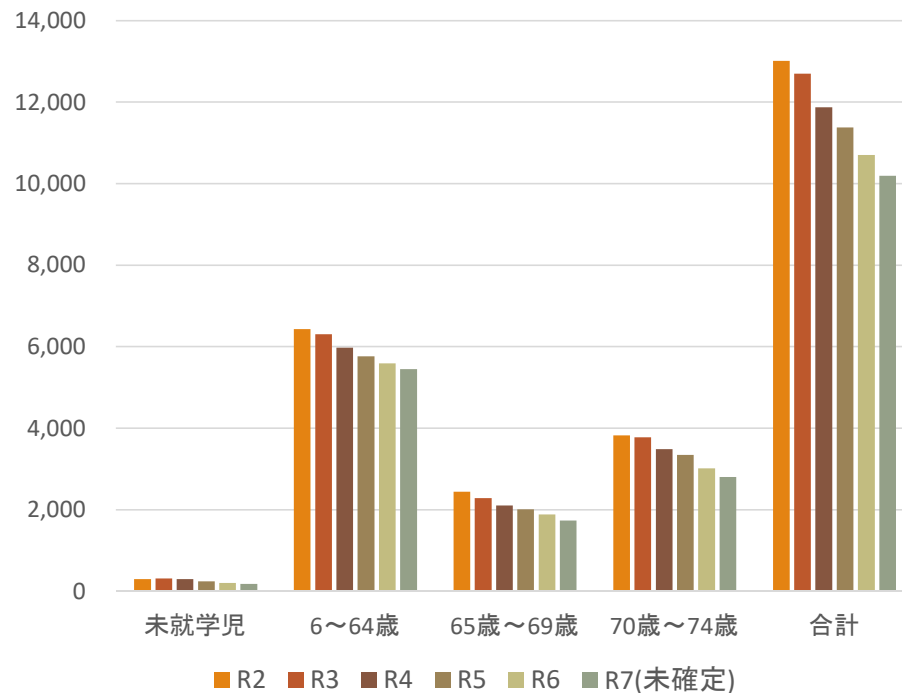
千葉県国保加入者の推移

・国保被保険者数は、当市に限らず、千葉県全体で減少傾向となっています。

3 市の国保の現状

(2) 国保被保険者数の推移

国保加入者年代別推移



国保被保険者年代別の推移

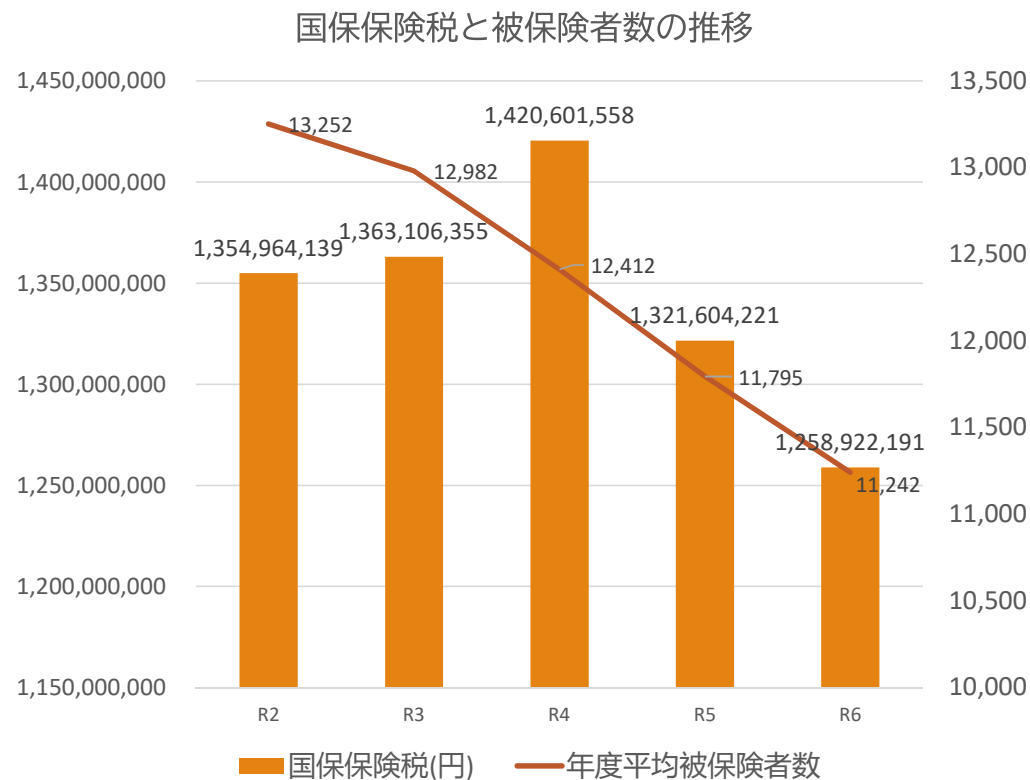
・当市の国民加入者の年代別被保険者数は、どの年代においても減少傾向にあります。

国保被保険者年代別推移（年度末）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7(未確定)
未就学児	303	319	304	248	208	186
6～64歳	6,438	6,311	5,982	5,771	5,594	5,457
65歳～69歳	2,449	2,287	2,107	2,016	1,889	1,743
70歳～74歳	3,827	3,783	3,488	3,348	3,019	2,807
合計	13,017	12,700	11,881	11,383	10,710	10,193

3 市の国保の現状

(3) 国保税収の推移

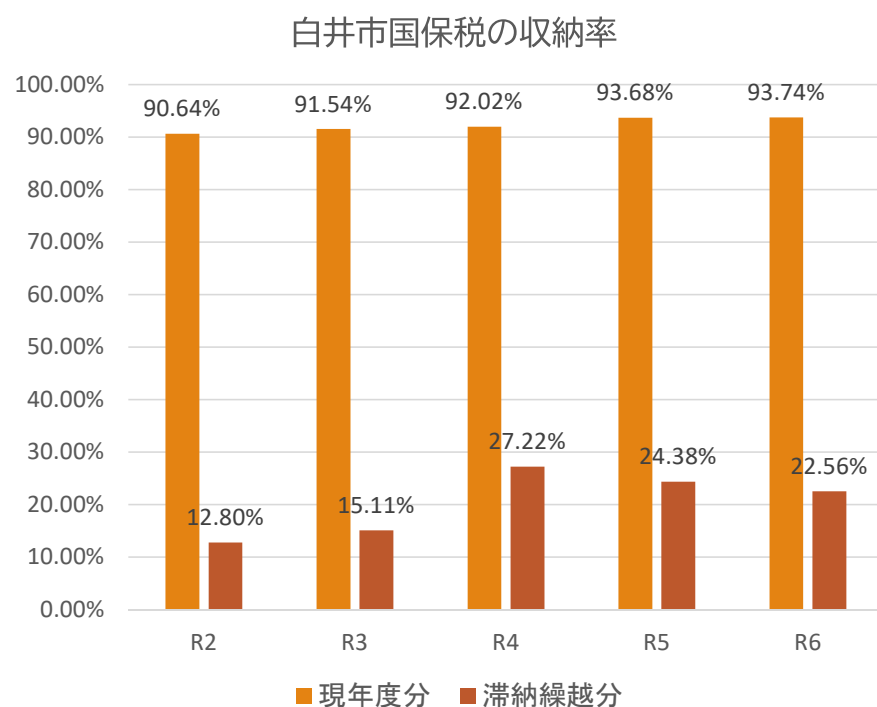


国保税収の推移

・当市国民健康保険の保険税の収入額は、被保険者数の減少とともに令和5年度以降年々減少しています。

3 市の国保の現状

(4) 国保税の収納率の推移

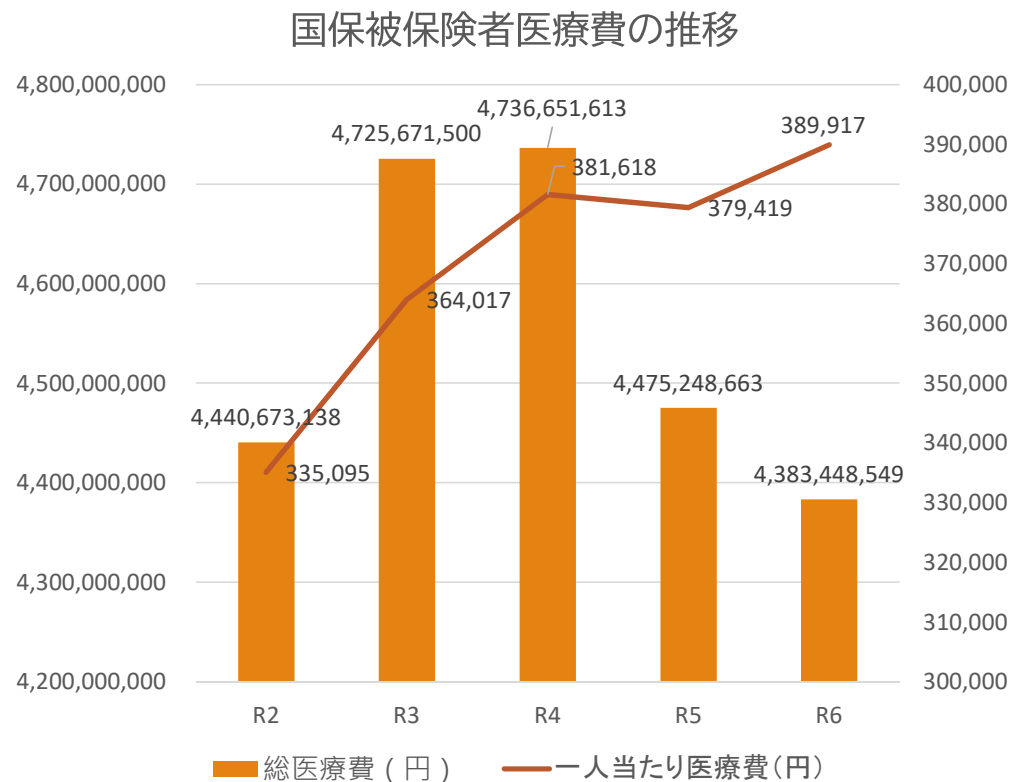


国保税の収納率

・当市の国民健康保険税収納率は、現年度分で95%に向けて緩やかに上昇していますが、滞納繰越分は、令和4年度以降は20%台前半で推移しています。

3 市の国保の現状

(5) 国保の医療費の推移



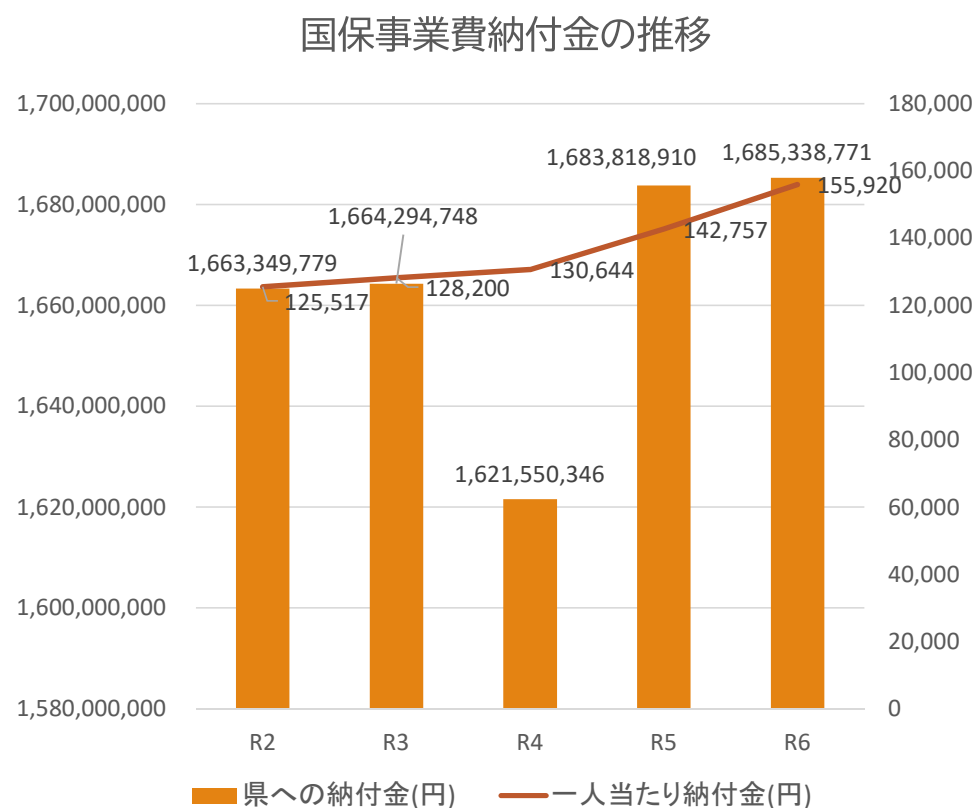
医療費

・当市の国民健康保険医療費の総額は減少していますが、被保険者の高齢化や診療報酬の増加等により一人当たりの医療費は増加傾向にあります。

医療費水準の増加

3 市の国保の現状

(6) 国保事業費納付金の推移

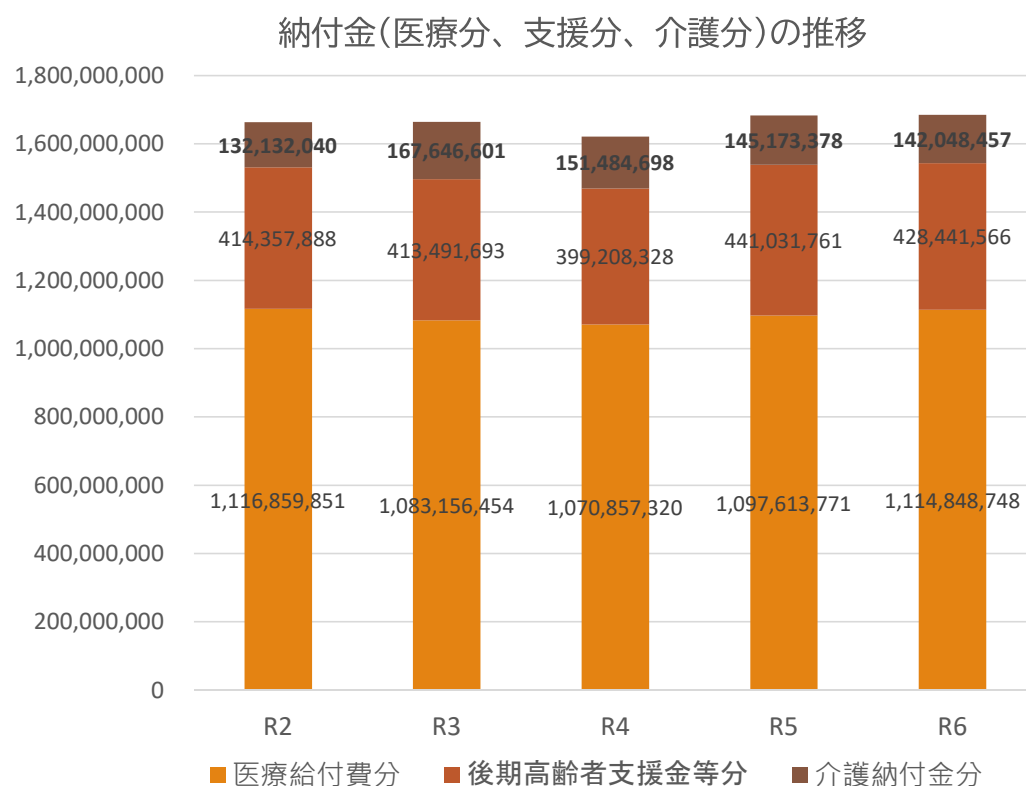


国保事業費納付金

・ 本市国民健康保険事業費の納付金の総額は増加傾向にあり、それに伴い一人当たりの納付金額も増加傾向にあります。

3 市の国保の現状

(6) 国保事業費納付金の推移

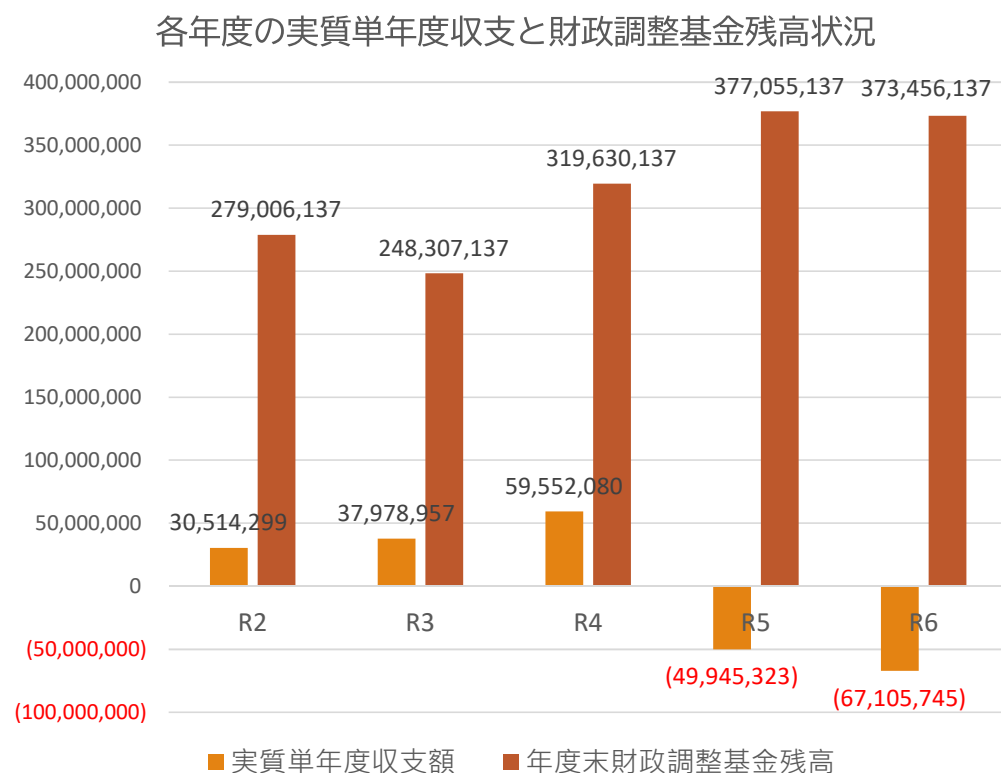


国保事業費納付金 (各項目ごとの推移)

・当市の納付金(医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分)の状況は、近年医療保険分が上昇傾向となっています。

3 市の国保の現状

(7) 国保財政の収支



国保財政の収支

・当市の実質単年度収支額は、令和5年度からマイナスになっています。

3 市の国保の現状

(8) 県が示す標準保険税率と白井市の税率の比較

		白井市	千葉県が示す標準税率（白井市3方式）				
		H22～R8	R4	R5	R6	R7	R8
医療分	所得割	7.03%	6.27%	6.25%	6.69%	7.24%	6.89%
	均等割	26,300円	22,723円	24,024円	23,321円	23,293円	24,893円
	平等割	30,300円	25,557円	26,375円	26,517円	25,110円	28,718円
支援分	所得割	2.10%	3.56%	3.78%	3.78%	3.80%	3.70%
	均等割	4,300円	7,150円	8,111円	7,588円	6,969円	7,678円
介護分	所得割	1.42%	2.43%	2.12%	2.19%	2.27%	2.33%
	均等割	11,400円	19,387円	17,950円	15,905円	15,028円	17,662円
子ども子育て分	所得割	0.25%					0.25%
	均等割	2,000円					2,001円
	18歳以上均等割	150円					157円

県が示す標準保険税率

・県が示す標準保険税率は、近年医療保険分を除き当市の現行保険税率よりも上回っています。

千葉県内近年改定年度 (医療分)

白井市の改定は
平成22年度です。

千葉県内近年の改定年度(医療所得割)								
H20	流山市	八千代市	富里市	東庄町	白子町			
H22	匝瑳市	白井市						
H24	栄町	長柄町	長南町					
H26	旭市							
H28	八街市	長生村						
H29	浦安市	神埼町						
H30	いすみ市	山武市	御宿町					
R元	野田市	多古町						
R3	茂原市							
R4	大網白里市	一宮町						
R5	富津市	芝山町						
R6	銚子市	市川市	船橋市	木更津市	松戸市	佐倉市	南房総市	袖ヶ浦市
	九十九里町	睦沢町	大多喜町					
R7	千葉市	館山市	成田市	東金市	習志野市	柏市	勝浦市	市原市
	我孫子市	鴨川市	鎌ヶ谷市	香取市	四街道市	印西市	酒々井町	鋸南町
	横芝光町							

3 市の国保の現状

(9) 白井市国民健康保険運営協議会への諮問・答申

令和4年8月に白井市国民健康保険運営協議会に諮問した「白井市国民健康保険税の見直しについて」は、5回の会議で協議の後、令和6年5月に以下内容の答申がありました。

○千葉県が示す市町村ごとの算定方式による標準保険(料)税率とする。

○白井市の現行の算定方式とする。

○財政調整基金の状況等を踏まえ、令和8年度以降に見直すこととする。また見直し後は原則3年ごとに定期的に見直すこととする。

3 市の国保の現状

(9) 白井市国民健康保険運営協議会への諮問・答申

付帯意見

○見直しに際しては、被保険者の負担とならないように緩和策を講じる。

○被保険者には丁寧で分かりやすい説明をお願いする。

○保険料統一に向けた諸課題(医療費水準、賦課方式、収納率など)について県と市町村で協議・検討が生じることを考慮する必要がある。

4 今後の見通し

令和5年度以降、実質単年度収支額がマイナスとなっており、財政調整基金の残高も少なくなっていることから、このまま見直しを行わない場合、令和9年度以降国保の自立運営が難しくなります。



令和9年度から国民健康保険税の
税率改定の必要がある。

5 どのように改定するか

第1回会議(令和8年5月)審議事項

- ①令和9年度以降に税率改定を行うことの方方向性の可否について

第2回会議(令和8年8月開催予定)審議事項

- ①千葉県が示す市町村算定方式による標準保険税率について
- ②千葉県が示す2方式(所得割・均等割)について



第2回会議の継続審議とする

5 どのように改定するか

(1) 目的 安定的な医療提供の継続 持続可能な財政運営

(2) 基本的な考え方

- ①令和11年度に向けて、千葉県が示す市町村算定方式による標準保険税率とする。
- ②現行の3方式(所得割・均等割・平等割)から、千葉県が示す2方式(所得割・均等割)への変更を検討する。
- ③一般会計繰入に依存しない運営とする。

5 どのように改定するか

(3) 具体的な改定案

- ① 令和11年度に向けて、千葉県が示す市町村算定方式による標準保険税率とする。

⇒改定は2段階方式とし、令和9年度と令和11年度に改定する。

5 どのように改定するか

(3) 具体的な改定案

② 現行の3方式(所得割・均等割・平等割)から、千葉県が示す
2方式(所得割・均等割)の変更を検討する。

⇒ 令和11年度に向けて3方式から
2方式に変更する方向で検討する。

5 どのように改定するか

第1回白井市国民健康保険運営協議会
令和8年5月28日 議題1 資料
令和8年度継続審議事項

(4) 現行税率と改定後税率の比較(令和8年度標準保険税率で試算)

		白井市 税率改定(案)				
		H22～R8 (A)	R9 (B)	差 (B)-(A)	R11 ^(R8据え置き) (C)	差 (C)-(A)
		現行⇒	1段階目⇒		2段階目	
医療分	所得割	7.03%	6.96%	-0.07%	6.89%	-0.14%
	均等割	26,300円	25,600円	-700円	24,893円	-1,407円
	平等割	30,300円	29,500円	-800円	28,718円	-1,582円
支援分	所得割	2.10%	2.90%	0.80%	3.70%	1.60%
	均等割	4,300円	6,000円	1,700円	7,678円	3,378円
介護分	所得割	1.42%	1.88%	0.46%	2.33%	0.91%
	均等割	11,400円	14,500円	3,100円	17,662円	6,262円
子ども子育て分	所得割	0.25%	0.25%	0.00%	0.25%	0.00%
	均等割	2,000円	2,000円	0円	2,001円	1円
	18歳以上均等割	150円	150円	0円	157円	7円

※色付き部分が
値上げ改定

税率改定

1段階目(令和9年度)

所得割率 +1.19%

均等割額 +3,300円

平等割率 - 800円

2段階目(令和11年度)

所得割率 +2.37%

均等割率 +8,233円

平等割率 -1,582円

5 どのように改定するか

第1回白井市国民健康保険運営協議会
令和8年5月28日 議題1 資料
令和8年度継続審議事項

(5)改定後収支の試算

	国民健康保険税 歳入調定額の試算	
	R9(1回目)	R11(2回目)
現行税率(A)	1,163,021,370円	1,163,021,370円
改定税率(B)	1,236,317,570円	1,309,613,770円
増加額(B)-(A)	73,296,200円	146,592,400円

※現行税率の調定額は、
令和8年3月末の課税状
況で算出しています。

6 見直し後の世帯への影響

第1回白井市国民健康保険運営協議会
令和8年5月28日 議題1 資料
令和8年度継続審議事項

(1)モデル世帯例(税率改定の影響額)

1人世帯(20-30代単身世帯)

世帯の合計所得	種 類	現 行	改定後課税額	影 響 額	1月当たり 影響額
0円 (7割軽減)	医療・支援・子ども分	18,700	18,900	200	17
100万円	医療・支援・子ども分	116,300	120,700	4,400	367
200万円	医療・支援・子ども分	210,100	221,800	11,700	975
300万円	医療・支援・子ども分	303,900	322,900	19,000	1,583

4人世帯(40-50代主、被扶養者、18歳未満10代子ども2人の4人世帯の場合)

世帯の合計所得	種 類	現 行	改定後課税額	影 響 額	1月当たりの 影響額
0円 (7割軽減)	医療・支援・子ども分	46,900	47,900	1,000	83
	介護分	6,800	8,700	1,900	158
100万円 (5割軽減)	医療・支援・子ども分	131,800	137,600	5,800	483
	介護分	19,400	25,200	5,800	483
200万円	医療・支援・子ども分	272,700	286,700	14,000	1,167
	介護分	40,500	52,700	12,200	1,017
300万円	医療・支援・子ども分	397,900	419,900	22,000	1,833
	介護分	59,200	77,300	18,100	1,508

6 見直し後の世帯への影響

第1回白井市国民健康保険運営協議会
令和8年5月28日 議題1 資料
令和8年度継続審議事項

(1)モデル世帯例(税率改定の影響額)

2人世帯(70代 主、被扶養者の2人世帯の場合)

世帯の合計所得	種 類	現 行	改定後課税額	影 響 額	1月当たりの 影響額
0円 (7割軽減)	医療・支援・子ども分	28,500	29,000	500	42
100万円 (5割軽減)	医療・支援・子ども分	101,200	106,000	4,800	400
200万円	医療・支援・子ども分	242,900	255,600	12,700	1,058
300万円	医療・支援・子ども分	336,700	356,700	20,000	1,667

7 国保被保険者の皆さんが健康であるために…

第1回白井市国民健康保険運営協議会
令和8年5月28日 議題1 資料
令和8年度継続審議事項

特定健診・がん検診・歯周病検診などの定期的な受診で生活習慣病の早期発見を！

市で実施している保健事業

- ・特定健診、特定保健指導（未受診者勧奨）
- ・生活習慣病予防教室
- ・人間ドック・脳ドック等費用助成
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ・各種がん検診
- ・医療費通知
- ・肝炎ウイルス検診
- ・後発医薬品の利用促進
- ・歯周病検診
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業
- ・骨密度測定会
- ・体組成測定会